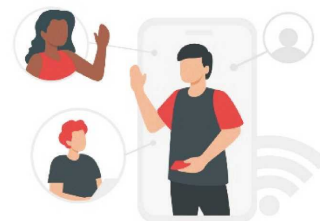


# 男女共同参画社会の実現をめざして

2024年11月発行 編集・発行：忠岡町住民人権課 電話：22-1122 FAX：22-1127

## SNS と 人権



インターネットには、掲示板や SNS など、コミュニケーションの輪を広げる便利な機能があります。その利用が進む一方で、他人への誹謗中傷、無責任なうわさ、個人のプライバシー情報などを広げてしまう人権侵害は深刻な社会問題です。

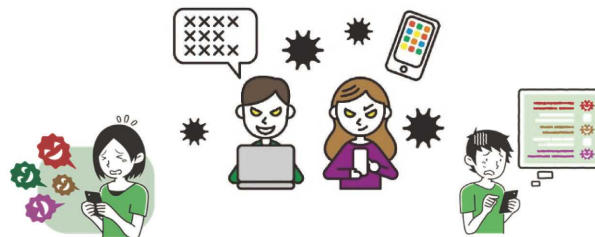
最近では、いじめなどの事件をきっかけに、不確かな情報に基づき、その事件の関係者とされる人たちの個人情報勝手に書き込みがされたり、誤った情報に基づいて全く関係のない人々を誹謗中傷する書き込みがされたりしています。また、人を混乱させるためにわざと発信されたウソの情報や、勘違いによって流通・拡散された誤った情報などもあります。

インターネットでは、一度書き込みを行うと、その内容がすぐに広まってしまいます。また、その書き込みを完全に消すことは容易ではありません。たとえ匿名の投稿であっても、技術的に投稿の発信者を特定することができるため、民事上・刑事上の責任を問われる可能性があります。また、自らそのような投稿をしなくても、再投稿などで拡散した場合も同じです。

### 注意すべき3つのポイント

#### ① 誹謗中傷と批判意見は違う

対面や実名では言えないような攻撃的な表現は、SNS でも避けましょう。「テレビやネットでの言動が気に入らない」「反道徳的な行為を許せない」「正義感からやった」などの主張を理由に、相手の人格を否定または攻撃する投稿や拡散が許される訳ではありません。



#### ② 安易に不確かな情報を書き込まない

書き込まないだけでなく、拡散したりしないようにしましょう。その行為が知らず知らずのうちに、他人を傷つけることや、社会・経済の混乱やトラブル・事件の原因となることがあるかもしれません。

#### ③ 書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する

勢いですぐに送信せず、一度時間を置いて投稿を見直すような習慣をつけましょう。投稿が炎上したり、訴えられて高額な慰謝料を請求されたり、逮捕されるなどした後、「あんな投稿・拡散しなければよかった」と悔やんでも時間は戻せません。



☆もしも、誹謗中傷にあったら…？☆

(1) ミュートやブロックなどで相手を／公開設定を変更して相手から「見えなくする」  
→名称や操作方法などはサービスごとに異なります。調べて確認しながら使ってください。

(2) SNS 事業者へ誹謗中傷の投稿削除を依頼する  
→削除を求めることが困難な場合は、法務局や専門機関にご相談ください。 (裏面に続く)

また、近年はインターネットに関する犯罪に、子どもが巻き込まれる例が数多くあります。出会い系サイトに係る犯罪のほかに、コミュニティサイトを悪用して児童買春や児童ポルノなど、子どもの心身を狙った重大かつ悪質な犯罪の発生が目立っています。子どもが被害を受けるばかりでなく、子ども自身が加害者となって犯罪に関わってしまうこともあります。

こんな被害に注意！	こんな加害にも注意！
① SNS で知り合った相手に自撮り写真を送ったら、要求がエスカレートして下着姿や裸の写真を送るよう脅された	① 注目されたくて店内の商品にいたずらしている様子を SNS に投稿したら、炎上してしまいその行為が店側にもバレて賠償金を請求された
② ゲームを通じて仲良くなった同世代の女友達に誘われて会ってみたら、実は相手が年上の男性で性的な行為を強要されて動画も撮られた	② 高額バイトにつられて応募し、荷物を受け取るだけの簡単な作業を行ったら、特殊詐欺に加担していたことになり、逮捕された
③ 仲間内だけだと思って個人情報を記載したら、知らない内に別のコミュニティサイトで写真や名前などを勝手に使われてしまい、嫌がらせを受けるようになった	③ 女子高校生であることを掲載し、デートする代わりにお小遣いがほしいと書き込んだら、人に児童との異性交際をもちかけたという理由で、罰金刑を受けることになった

★子どもが被害者にも加害者にもならないように…★

1. 家庭内でルールを作る

→子どもと一緒に、利用目的や利用場所・時間帯を話し合しましょう。また、成長に合わせて適宜ルールの見直しを行うことも大切です。



2.ペアレンタルコントロールやフィルタリングを利用する




→子どもが安全にインターネットを利用できるよう予め、スマートフォンなどIT機器の利用状況の確認や時間制限をできるようにしたり、不適切なサイトにアクセスできないよう設定しましょう。

※万が一のトラブルの際には、すぐに相談するよう、普段から子どもと話しておきましょう。

インターネットでつながった先にいるのは、心をもつ生身の人間です。お互いの顔が見えなくても、直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、SNSの正しい利用を心がけましょう。

★ ★ ★ ★ ★ 一相談機関のご紹介 ★ ★ ★ ★ ★

秘密は守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

<p>★インターネット人権相談 [法務省]</p> <p>☎ <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a></p> <p>(24時間受付、後日回答 外国語 10か国語対応可能)</p> 	<p>★LINE じんけん相談 [法務省]</p> <p>※友だち追加・認証が必要です。</p> <p>8:30~17:15 (土日祝日・年末年始除く)</p> 
<p>★ネットハーモニー [大阪府人権協会]</p> <p>☎ 06-6760-4013 ☎ 06-6760-4014</p> <p>月~土曜日 16:00~22:00 第2日曜日 13:00~18:00</p> <p>※以上と同一日時でLINE相談も受付ています !その他メール・手紙・面談相談あり</p>	<p>★女性相談窓口 [大阪府女性相談センター]</p> <p>☎ 06-6949-6022 ☎ 06-6940-0075</p> <p>月~金曜日 9:00~20:00※祝日・年末年始除く 土・日曜日 9:00~17:00※祝日・年末年始除く</p> <p>外国人相談(月~金曜日 9:00~17:30)も可 !その他面談相談あり</p>
<p>★違法・有害情報相談センター [総務省]</p> <p>☎ <a href="https://www.ihaho.jp/">https://www.ihaho.jp/</a></p> <p>(24時間受付、LINE公式アカウントあり)</p> 	<p>★性暴力に関する SNS 相談 Cure time [内閣府]</p> <p>毎日 17:00~21:00 (外国語 10か国語対応可能)</p> <p>!その他メール相談あり</p> 